

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第35期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理統括担当 松井 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務部長 三重野 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	7,642,394	8,716,259	8,436,518	8,031,349	6,585,528
経常利益 (千円)	227,612	347,414	410,505	338,912	58,697
当期純利益 (千円)	130,362	208,533	230,279	184,263	27,529
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	392,225	498,040	499,312	499,756	499,756
発行済株式総数 (千株)	685	759	760	1,521	1,521
純資産額 (千円)	1,097,120	1,480,063	1,635,015	1,704,623	1,679,214
総資産額 (千円)	3,710,676	3,509,237	3,466,803	3,115,113	3,074,495
1株当たり純資産額 (円)	1,601.63	1,958.79	2,162.66	1,159.90	1,142.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	旧株 40.00 新株 24.11 ()	65.00 ()	70.00 (35.00)	44.00 (22.00)	14.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	199.84	300.70	304.65	125.41	18.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		296.41	302.98	125.13	
自己資本比率 (%)	29.6	42.2	47.2	54.7	54.6
自己資本利益率 (%)	11.9	16.2	14.8	11.0	1.6
株価収益率 (倍)		11.6	8.3	6.0	38.6
配当性向 (%)	20.0	21.6	23.0	35.1	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,597	608,407	233,212	141,772	282,573
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,992	101,104	36,459	158,751	6,629
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,484	401,015	319,192	196,753	57,426
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	236,433	342,721	220,282	40,507	272,284
従業員数 (人)	407	430	457	459	457
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(9)	(8)	(2)	(1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成20年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。

尚、第33期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

4. 第32期の1株当たり配当額には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

5. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場である為、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

7. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年3月	エンジニアリング事業、及びビジネス事業に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立 本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
昭和57年8月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
昭和59年5月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
平成元年4月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
平成2年2月	通商産業省(現 経済産業省)より「システム・インテグレーター認定」を取得
平成3年1月	派遣事業を目的としたユーニス(株)(出資比率100%子会社)を東京都港区に設立
平成3年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国リナックス ワークス社)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
平成6年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
平成12年2月	エンジニアリング事業におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国リナックス ワークス社と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年3月	子会社のユーニス(株)の全株を(株)東日コンサルタンツに売却し、派遣事業から撤退
平成12年5月	ビジネス事業における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年1月	本社の管理部門、東京事業部(現 F&Bソリューション事業部及びI&Cソリューション事業部)が「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(平成16年2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
平成15年11月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
平成16年2月	「JIS Q 14001:1996/ISO14001:1996(現 適用規格JIS Q 14001:2004/ISO14001:2004)環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
平成16年8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股?有限公司に業務委託を開始(平成17年10月に業務提携)
平成17年5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334(02))を取得
平成18年9月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年3月	「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC 27001:2005情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
平成20年9月	マッシュアップツール「WebShell」の無償提供開始
平成20年10月	電源遮断システム「グラッとシャット」を販売開始 「グラッとシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
平成21年5月	「グラッとシャット」が「消防ITシステム等」に推奨
平成21年11月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始
平成21年11月	大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
平成22年1月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始

3【事業の内容】

事業区分の変更

今後予想される、産業構造の変革・転換期においては、従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれてくると考えられます。

この環境変化に柔軟に対応していく為に、当社では、従来の市場別のカテゴリから事業別のカテゴリへ変更致しました。

具体的には、金融市場とインフォメーション市場をビジネス事業とし、通信市場と制御市場、及び組込み市場の一部（OSの販売・関連開発を含むソリューション提供、ハードウェア開発）をエンジニアリング事業とします。

そして、組込み市場に含めていたユビキタス事業を独立させます。

最近では、開発業務の多様化・複雑化により、各市場に跨る開発需要も増え、生産性やプロジェクトにおける人的資源活用の面で、より効果的な対応を求められることも増えておりました。

又、今後の成長の柱として期待しているユビキタス事業においては、事業の進捗度合いや投資評価を明確にすることを目的としております。

この事業別カテゴリへの見直しにより、要員シフトの柔軟性が増し、成長領域への「選択と集中」を推し進めやすくなると考えております。

これによる現場対応力の強化を武器に、重点顧客に対するプレゼンスを高め、売上・利益の成長に繋げていきます。

当社の事業は、「情報サービス事業」の単一であり、お客様が抱える経営課題を最新、且つ最適な情報通信技術を用いて解決する(アドバンスト・ソリューション)サービスを提供しております。

当社は、独立系の情報サービス企業として、創業以来、長期に亘ってお客様特有の業務に対応するノウハウを蓄積してきたことに加えて、特徴あるコア技術の中核としたソリューションを提供して参りました。

当社は、独立系のシステム開発企業として、企業や公共向け情報システム及び組込みシステムに特化したソリューションを提供しております。

事業として次の3つを展開しております。

ビジネス事業では、長年、培ってきた銀行営業店の開発・業務ノウハウに加えて、オープン・ソースを利用したWebシステムや大規模開発の品質を高めるオブジェクト指向設計技術やモデリング技術を用いて、企業情報システムや顧客が提供するサービスのシステム化を開発するサービスを提供しております。

エンジニアリング事業では、社会インフラのネットワーク構築技術や、組込みソフトウェアのプラットフォーム開発技術の他、OSのカーネル技術、デバイス・ドライバ開発技術を用いて、社会インフラのシステム構築や顧客の製品開発を受託するサービスを提供しております。

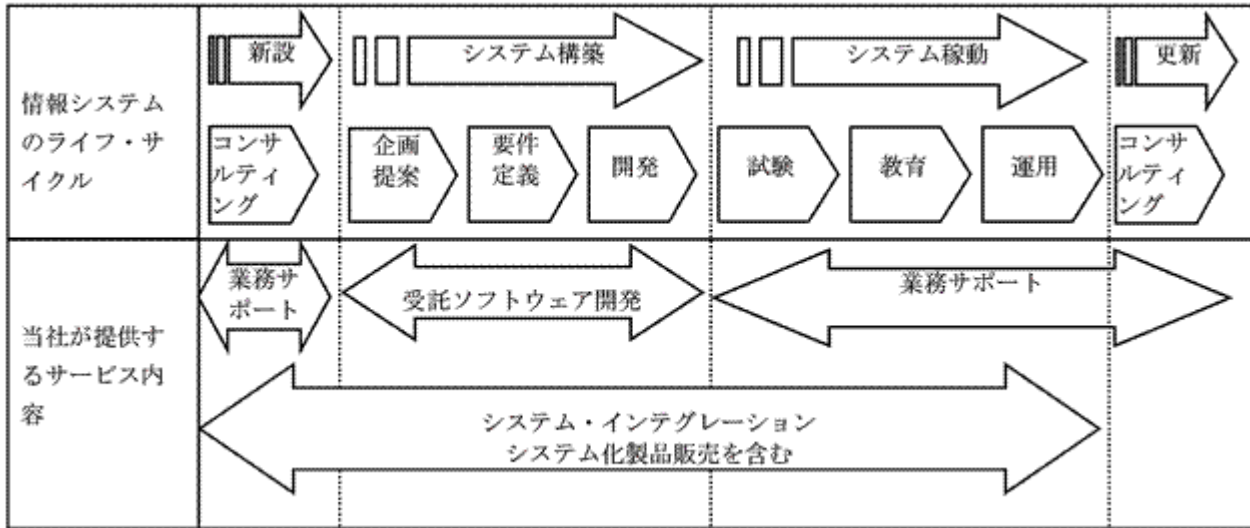
特に、1991年以来、Unix互換のリアルタイムOS「LynxOS」を販売してきたことから、適用製品の特性に応じて、カーネル部分を理解し、手を加える技術が不可欠で、且つ周辺ハードウェアのドライバやミドルウェアの開発といったサービスも行う必要があり、こうした技術やノウハウが当社に蓄積されてきました。このOS技術は他のOS関連開発にも活かされ、他社との差別化に繋がっております。

ユビキタス事業では、ZigBee無線・PLC電力線を使った通信技術、及びRFID通信タグ技術、並びに各種センサの高度利用技術の他、端末系ネットワーク技術等の技術特性を組合せた商品化技術を用いて、ユビキタス・ソリューションの開発やこれを商品化した製品を販売するサービスを提供しております。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されております。

当社は、当該ライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び業務サポート、並びにシステム・インテグレーションによるサービスの提供を行っております。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、次の通りであります。

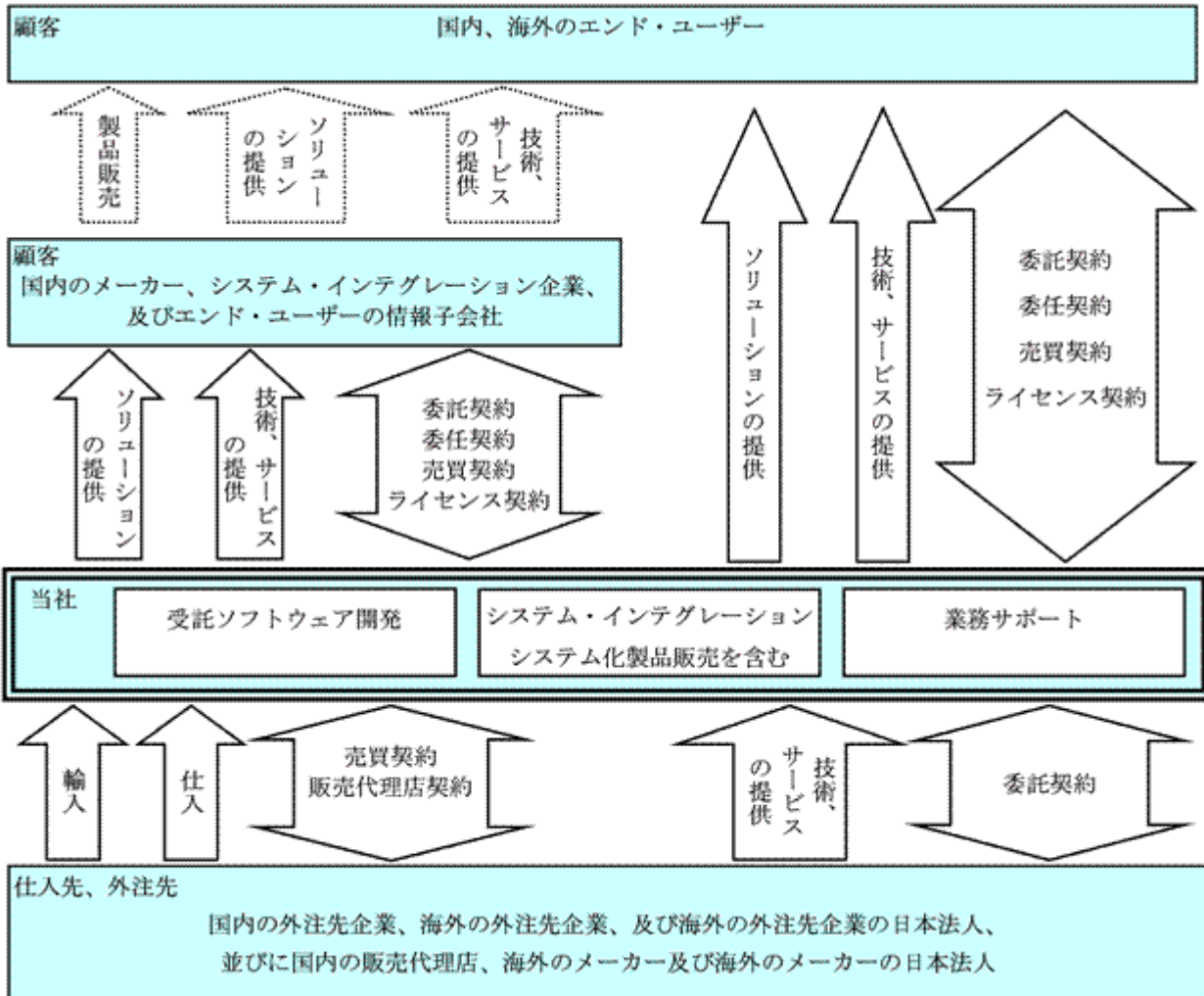


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

特に、「システム・インテグレーション」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のメーカー、及び海外のメーカーの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しております。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザーへ直接提供する方法と、国内のメーカー、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザーの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザーへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 業務サポートにおけるコンサルティングは、「委任契約」によるサービス提供を行っております。

4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 又は被所有 割合(%)	関係内容
(株) 電脳企画	愛媛県松山市	60,000	デバイスドライバーソフトウェア開発、組み込みソフトウェア開発等	16.7	エンジニアリング事業向けの委託先企業

当社グループは、当社及び関連会社1社より構成されております。

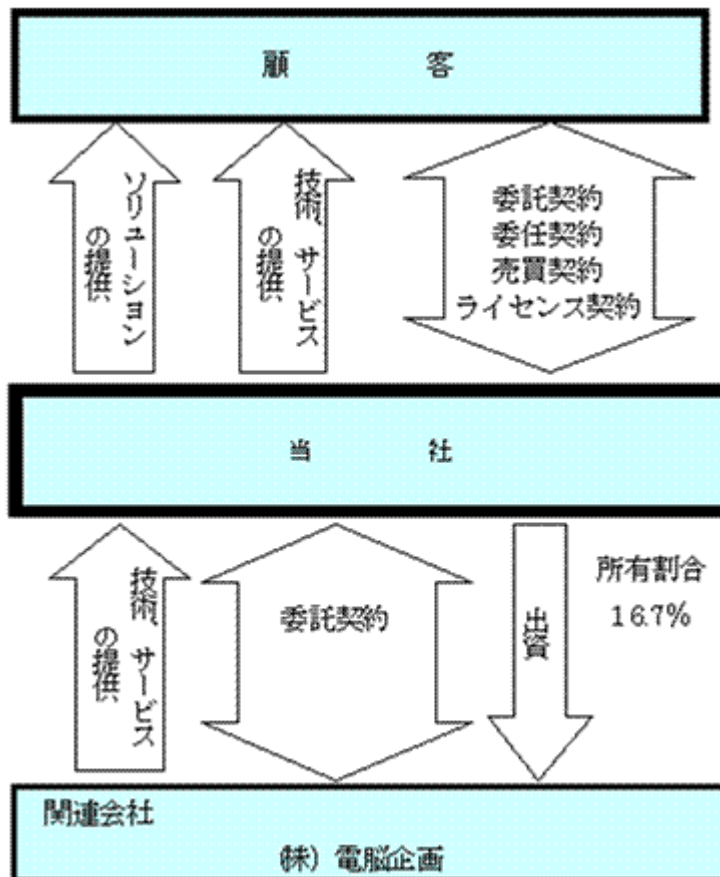
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

当社の関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする(株)電脳企画があります。

当社は、主にエンジニアリング事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を(株)電脳企画に委託しております。

尚、上記関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

当社と関連会社との関係は、次の通りであります。



5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
457 (1)	36.7	11.3	5,454,164

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

2. 正社員には、執行役員7名を含んでおりますが、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、中国を含む新興国の高成長に支えられ、企業の輸出が拡大し、政策効果も手伝って生産や収益が増え、設備投資にも下げ止まり感が出てきて、平成21年春から景気回復のすそ野が広がっています。

当社が属する情報サービス産業や当社の主要顧客においては、売上が低迷する中で、発注先の絞込みにより管理コストを抑制させる他、外注・仕入単価の引下げや内製化により流出コストの抑制と生産性を向上させることにより利益確保を優先させております。

又、前期において大型投資を実施した顧客や、政権交代による公共投資が、新規投資を中止、先送りする等して不急の投資を抑制させております。

一方で、景気回復局面を見据えて、子会社や拠点の統廃合を促進させ基幹事業を再強化する取組みをする動きがありました。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

事業関連では、市場間の要員シフトを柔軟にし、成長領域への迅速な対応を図る為に、カテゴリーの見直しを行いました。

現場対応力を武器に重点顧客に対するプレゼンスを高める取組みとして、事業部門の課長制を廃止しマネージャ制を導入しました。

組織関連では、首都圏ビジネスの拡大に向けて体制の整備・強化の為に、営業情報の共有化による顧客内の拠点間を含む横展開を推進し、重点顧客における顧客内シェアを高めることに繋がりました。

又、判断のスピード化と顧客への提案・折衝及びプロジェクトの推進・管理等を含めた現場力を強化する為に、PMP資格者の育成に取組み、5名が資格取得し、資格保持者は累計52名となりました。

プロジェクト管理の強化としては、プロジェクト・レビューの徹底とリスク情報の共有化に取組みました。

更に、内部統制レベルの向上に向けて課題抽出と対応策強化を推進し、リスク分析チェックリスト作成と内部監査を実施しました。

財務関連においては、イベント毎に費用対効果を確認しコスト効率を高めることに取組みました。

これにより、販売費及び一般管理費を圧縮し前年同期比265百万円減少させました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、6,585百万円と前年同期比18.0%の減収となり、売上総利益は、1,194百万円と前年同期比27.2%の減益となりました。

営業利益は、60百万円と前年同期比75.0%の減益、経常利益は、58百万円と前年同期比82.7%の減益、当期純利益は、27百万円と前年同期比85.1%の減益となりました。

各事業の状況は次の通りであります。

ビジネス事業においては、重点施策として、トータル・サービス提供によるエンド・ユーザー掘起しに取組みました。

具体的には、受注チャネルの拡大・強化で、地銀向け業務の拡大に取組むと共に、営業連携先を拡大しエンド・ユーザーの開拓に向けた取組みを積極的に推進しました。

又、提案領域を拡大し電力・ガス会社等の公益企業、信販・保険会社等の合併・統合企業への対応を強化しました。

しかしながら、平成22年3月期の売上高は3,133百万円と前年同期比19.5%の減収となりました。

内訳として、インフォメーション分野は2,083百万円で前年同期比8.4%の減収、金融分野は1,049百万円で前年同期比35.1%の減収となっております。

受注状況としては、インフォメーション分野では、旅行会社向け航空発券業務の大型案件が前事業年度末迄に終息した影響があるものの、電力・ガス会社向け基幹システム構築業務の大型案件が順調に推移したことから、減少幅を縮小できました。

又、新聞社向け電子新聞システムは、開発・納品を終えて運用開始しております。

金融分野では、大手銀行・信託銀行向けの統合業務、保証会社向け保証システムの大型案件が前事業年度末迄に終息した影響が大きく、納品後の保守業務を継続受注しているものの減少となっております。

地銀向け営業店システムは、既存メーカーの業務量減少から、受注チャネルの拡大として他メーカーへの参画を図ったものの受注拡大に繋がっておりません。

信販会社向け3社システム統合及びカード次期システム開発は立上がりが遅れて、開発規模は想定内に留まっております。

又、平成22年3月期末における受注残高は、557百万円と前年同期比25.8%の増加となりました。

内訳として、インフォメーション分野は355百万円で前年同期比34.5%の増加、金融分野は201百万円で前年同期比

12.9%の増加となっております。

こうしたことから、インフォメーション分野、金融分野共に受注回復の兆しが見受けられます。

エンジニアリング事業においては、重点施策として、主要顧客におけるプレゼンスを更に高め収益性の拡大に取り組ましました。

具体的には、高度ネットワーク通信網の業務拡大に対応していく為に、地方の拠点・協力会社と連携強化して開発体制の拡充を進めました。

又、技術・ノウハウを高めた業務領域においては、それに関わる複数のメーカーに対して積極的に提案活動を展開しました。

しかしながら、平成22年3月期の売上高は3,414百万円と前年同期比15.5%の減収となりました。

内訳として、通信分野は788百万円で前年同期比20.7%の減収、制御分野は1,124百万円で前年同期比20.4%の減収、組込み分野は1,501百万円で前年同期比8.0%の減収となっております。

受注状況としては、通信分野では、通信インフラ関連の開発が急激に縮小され、大きく減少しております。

制御分野では、航空関連業務の凍結懸念があったものの、納品後の保守業務と支援業務を受注でき拡大しました。

半導体洗浄装置関連は、顧客の受注は回復しているものの、開発・出荷対応業務は縮小した状態が続いており、又、FA関連も不振であることから、顧客の横展開によりFPD製造装置開発に再参画すると共に、映像システム関連に参画しました。

尚、発電・プラント業務は底堅く推移しております。

組込み分野では、携帯電話関連は旧規格でのアプリ開発・評価業務が大きく減少したものの、新規格のプラットフォーム開発が増加しており、又、既存顧客の横展開から他の通信キャリア向けに参入したことにより前期並を確保できました。

又、事務機器向け新規OSベースの複合機開発は拡大傾向にあります。

一方、自動車向けは顧客の開発予算削減によりOS関連業務が縮小し、新規顧客に参画するも、全体では減少しております。

又、平成22年3月期末における受注残高は、675百万円と前年同期比14.6%の減少となりました。

内訳として、通信分野は133百万円で前年同期比45.5%の減少、制御分野は297百万円で前年同期比26.0%の増加、組込み分野は244百万円で前年同期比21.2%の減少となっております。

こうしたことから、制御分野において受注回復の兆しが見受けられるものの、通信・組込み分野は厳しい状況が続いております。

ユビキタス事業においては、重点施策として、ソリューションの商品化を加速して、事業成長基盤の構築に取り組みました。

具体的には、タッチタグの利用用途を多様化して商品化提案を推進し、又、技術展への出展と共同開発先の開拓に取り組みました。

更に、「グラッとシャット」の販売代理先の拡大を進めました。

しかしながら、平成22年3月期の売上高は37百万円と前年同期比61.8%の大幅な減収となりました。

主な状況としては、RFID「タッチタグ」の利用商品として、藤田保健衛生大学病院に「MRI検査室入退管理システム」を運用開始した他、株式会社イトーキが販売開始した「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」商品を供給開始しております。

又、展示会への来場者をターゲットに商品化提案を展開する一方で、販売を開始したRFIDの応用製品や、ZigBeeやPLCとセンサを組合わせたセンサ・ネットワークに関する問合せが出てきております。

更に、電力会社向けにZigBeeを利用したエネルギー・モニタリング・システムの試作機を受注・納品しました。

しかしながら、一般的には共同開発、環境試験の工程にあり、大きな受注、売上に繋がっておりません。

尚、ZigBeeを利用した「グラッとシャット」は自治体、量販店向けに販路を拡大しましたが、需要には繋がっておりません。

又、平成22年3月期末における受注残高は、11百万円と前年同期比2,205.4%の増加となりましたが、金額的には小さく厳しい状況が続いております。

事業	当事業年度 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)			
	分野	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ビジネス		3,133,315	47.6	80.5
	インフォメーション	2,083,728	31.7	91.6
	金融	1,049,587	15.9	64.9
エンジニアリング		3,414,553	51.8	84.5
	通信	788,335	11.9	79.3
	制御	1,124,651	17.1	79.6
	組込み	1,501,565	22.8	92.0
ユビキタス		37,660	0.6	38.2
全社合計		6,585,528	100.0	82.0

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度中における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ231百万円増加し、272百万円となりました。各キャッシュ・フローについては、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、282百万円の増加（前年同期は141百万円の減少）となりました。この主な要因としては、仕入債務の減少により69百万円減少、賞与引当金の減少により44百万円減少した一方で、税引前当期純利益が54百万円となった他、たな卸資産の減少により162百万円増加、売上債権の減少により68百万円増加したことによります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、6百万円の増加（前年同期は158百万円の増加）となりました。この主な要因としては、有形固定資産の取得による支出で9百万円減少した一方で、敷金及び保証金の解約による収入で37百万円増加したことによります。

以上により、フリー・キャッシュ・フローが289百万円増加（前年同期は16百万円の増加）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、57百万円の減少（前年同期は196百万円の減少）となりました。この主な要因としては、配当金の支払により52百万円減少したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		生産高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		2,536,776	82.0
	インフォメーション	1,671,906	93.4
	金融	864,870	66.4
エンジニアリング		2,765,448	85.7
	通信	665,899	84.0
	制御	919,071	81.0
	組込み	1,180,476	90.9
ユビキタス		16,322	22.7
合計		5,318,547	83.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からユビキタス関連業務については、組込み分野からユビキタス事業に分類を変更した為、前年同期比較に当たっては、前事業年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ビジネス		3,247,571	95.5	557,446	125.8
	インフォメーション	2,174,914	111.8	355,685	134.5
	金融	1,072,656	73.7	201,761	112.9
エンジニアリング		3,298,746	84.9	675,541	85.4
	通信	676,689	63.9	133,589	54.5
	制御	1,186,162	90.6	297,719	126.0
	組込み	1,435,894	94.7	244,233	78.8
ユビキタス		48,687	50.9	11,527	2,305.4
合計		6,595,005	89.4	1,244,514	100.8

(注) 1. 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からユビキタス関連業務については、組込み分野からユビキタス事業に分類を変更した為、前年同期比較に当たっては、前事業年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
ビジネス		3,133,315	80.5
	インフォメーション	2,083,728	91.6
	金融	1,049,587	64.9
エンジニアリング		3,414,553	84.5
	通信	788,335	79.3
	制御	1,124,651	79.6
	組込み	1,501,565	92.0
ユビキタス		37,660	38.2
合計		6,585,528	82.0

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からユビキタス関連業務については、組込み分野からユビキタス事業に分類を変更した為、前年同期比較に当たっては、前事業年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	908,090	11.3	938,135	14.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社では、各種の統計等から、今後3年間における国内ソフトウェア市場の年間平均成長率は、1%前後になると見えております。

こうした情報化投資の緩やかな回復は、業界内で開発技術者の余剰感をもたらす受注競争を激化させると共に、外注費や材料費といった調達コストは、代金回収より先行することから資金負担リスクを増加させます。

一方、顧客においては、情報化投資に対する評価を厳格化させ、顧客と同視点での提案を要望したり、発注先を絞込んで管理コストの低減を狙っております。

又、開発予算の低価格化の動きは、年々厳しさを増していくことから、受注者側にとっては、低採算リスクの増大に繋がります。

更に、顧客は、営業・技術両面での対応を求めて、魅力のない企業は淘汰されていきます。

しかも技術力だけでは差別化できなくなってきており、価格競争に巻き込まれる可能性が高まります。

こうした競争やリスクに対応していくには、オフショア開発の拡大・推進はもとより、キャッシュ・フロー管理の強化とコスト削減も、同時に進めていかなければなりません。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処方針並びに取組み状況

当社は、こうした環境予測から中期の課題として、「現場対応力・営業提案力の強化」、「新技術・サービスの独自ソリューションの提供」、「マネジメント力強化で低価格の高品質提供」、「コスト面からのソリューション提供」、「財務体質の強化」について取組む必要があると考えております。

こうした取組みが、顧客信頼度を高め存在感ある企業へと繋がると共に、情報サービス業界における独自の地位を確立し、成長路線へと繋がるものと確信しており、プレゼンスのあるひとクラス上の企業を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する3月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施して参ります。

- ・特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。
- ・継続的業務の構成比を増加させる。
- ・開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向及び短期開発案件の集中度合い並びに不測の事態の発生等により納品時期が遅延した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	2,003,837	2,182,510	4,186,348	1,890,756	1,954,244	3,845,000	8,031,349
構成比(%)	24.9	27.2	52.1	23.6	24.3	47.9	100.0
営業利益(千円)	50,535	116,695	167,230	40,713	114,685	73,972	241,203
構成比(%)	20.9	48.4	69.3	16.9	47.6	30.7	100.0
経常利益(千円)	151,909	115,830	267,740	40,923	112,094	71,171	338,912
構成比(%)	44.8	34.2	79.0	12.1	33.1	21.0	100.0

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

							通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高(千円)	1,570,116	1,699,489	3,269,606	1,480,927	1,834,995	3,315,922	6,585,528
構成比(%)	23.8	25.8	49.6	22.5	27.9	50.4	100.0
営業利益(千円)	57,430	65,147	7,717	7,544	44,957	52,501	60,218
構成比(%)	95.4	108.2	12.8	12.5	74.7	87.2	100.0
経常利益(千円)	57,753	65,988	8,235	5,859	44,603	50,462	58,697
構成比(%)	98.4	112.4	14.0	10.0	76.0	86.0	100.0

(2)顧客の投資計画にかかる影響について

当社はビジネス事業、エンジニアリング事業、ユビキタス事業の事業領域において、製品及びソリューションを提供しております。

各事業領域におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

平成21年3月期では、198社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は51.8%となっております。

平成22年3月期は、190社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は40.4%となっております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針であります。当社が必要とするスキルを有す外注先技術者を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発、システム・インテグレーションのサービスを提供する場合、顧客との間で予めサービスの対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

(5)納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストが行われますが、システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の重大な影響を与える損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年4月1日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策を採っております。

当社は「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」「JIS Q 27001:2006/ISO/IEC27001:2005情報システムマネジメント・システム」及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底させることにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティ対策等情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、機密保持については、当社社員は勿論のこと当社の外注先並びに外注先の要員に対しても厳しく指導しております。

当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施しております。

又、外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わすと共に、外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導しております。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権について

ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピュータ・ソフトウェアの著作権に関しましては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は勿論、パソコン及びサーバにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピュータにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、経営陣及び社員における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めて参ります。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、本書提出時点においては、特許を取得していませんが、今後は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術については、特許の取得を前向きに考えており、既に実用新案を含め18件出願しております。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をして参ります。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、当社の事業において、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等して、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(9)浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上していません。

平成22年3月期末において、浦和独身寮に係る土地の貸借対照表計上額は371百万円、同じく建物は149百万円であり、平成21年度の路線価、或いは固定資産税評価額等を時価と見なして比較した場合、含み損（土地及び建物の合計361百万円）が発生しております。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピュータ機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、ネットワークを利用したサーバでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピュータ・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11)有能な人材の確保・育成について

当社が属する情報サービス産業においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しております。

そのような環境の中、当社は人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、平成15年3月期からユビキタス関連の事業構築に向けて、体制強化も含めた活動を開始し、ZigBee、PLC、RFID、センサ・ネットワーク、セキュリティ等の技術を蓄積して参りました。

又、顧客との共同研究・共同開発を通じて、より多くの顧客との連携強化を図ると共に、相互の開発投資を抑制し、顧客先の販売網を効果的に活用することで、早期の事業化と高い収益性を確保しようと考えており、平成20年3月期より、「ユビキタス事業を将来の第二の柱」と位置づけて、本格的な取組みを開始しました。

当社では、ユビキタス・ネットワークの構築に対応する為に、蓄積した技術を利用した製品提供の他に、先端技術を融合化させた応用ソリューションを提供しております。

その中で、ビジネス事業において帳票ソリューションに関連した「APTOSシリーズ」の開発、及びユビキタス事業においてタッチタグ及びセンサネットワークの応用技術に関する研究開発を行っております。

尚、当事業年度は、上記施策に関連して12百万円の研究開発費を投じました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度（平成22年3月期）の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りであります。

尚、本項に記載した将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性がともなう為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

平成22年3月期の決算概要は、第4四半期会計期間において、当社は主要顧客における継続案件の確保・拡大の他、内製化による待機技術者解消に向けた取組み、及び中国企業への委託開発を促進し収益改善に努めました。

こうしたことから、売上面では、ビジネス事業で期末に向けた業務対応、及び継続大型業務の一時的な拡大があった他、業務量の縮小が懸念されたエンジニアリング事業も底堅く推移しました。

又、利益面では、販売管理費の圧縮に一層努めたこと、待機技術者を想定以下に抑制できたことに加えて、当事業年度末の国債金利が上昇したことにより退職給付会計での費用負担が抑制できました。

第4四半期会計期間において回復に向けた兆しが見受けられ、赤字見通しから黒字を確保したものの、通期では減収・減益となりました。

主な要因としては、売上高では、前期末に終息した大型案件の影響もあり、又、第1四半期から第3四半期まで低調に推移したことにより、

経常利益では、販売費及び一般管理費を217百万円圧縮した他、前期の特殊要因に伴う費用48百万円の負担減があった一方で、グラツとシャットの製品評価損66百万円を売上原価に計上したことと、前期の特殊要因に伴う営業外収益の収入が101百万円減となったことにより、

以上の結果、当事業年度の売上高は、6,585百万円と前年同期比18.0%の減収となり、売上総利益は、1,194百万円と前年同期比27.2%の減益となりました。

営業利益は、60百万円と前年同期比75.0%の減益、経常利益は、58百万円と前年同期比82.7%の減益、当期純利益は、27百万円と前年同期比85.1%の減益となりました。

尚、平成22年3月期の工事進行基準適用による売上高は209百万円、その利益は51百万円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

事業を支えるコーポレート戦略として、内部統制システムの適正且つ効果的な運用により、社会的責任を果たすと共に、経営品質の向上を目指します。

重点方針としては、一人ひとりの活躍と効率的な事業運営を通じて、競争優位を確立し、持続的な成長を成しうる企業体質を構築します。

その重点施策として、「人財重視の戦略展開」、「マネジメント力を高めて総合力を向上」、「アドバンスト・ソリューションの提供によりプレゼンスを向上」、「プロセス改革によりコスト効率を向上」、に取り組めます。

更に、重点施策を4つのキーアクションの側面から具体的に取組んでいきます。

まず、人財面では、スキル意欲の向上とキャリア形成の促進に取り組めます。

処遇制度の整備・充実を推進する他、研修カリキュラムの改善を実施します。その上で、新制度・カリキュラムの運用・定着を図ります。

次に、技術面では、コア・コンピタンスに繋がる技術力の強化に取り組めます。

コア・コンピタンスに繋がる資格取得の奨励を推進する他、先行組織において次期優位化技術の探求と社内蓄積を図り、事業部門への技術移転を実施します。

これに併せて、最上流工程エンジニアの育成に取り組めます。

マネジメント面では、組織及びプロジェクトのマネジメント・レベルの向上に取り組めます。

まず、組織マネジメント研修を役職者向けに研修を先行・実施し、更に、役職者候補の育成に着手して参ります。

一方で、PMP有資格者の育成と、実務経験を蓄積させることにより、プロジェクト・マネージャを育成して参ります。

更に、コスト面では、統制レベルの向上と効率化の推進によりコストの引下げに取り組めます。

ワーク・フローの改善とIT化、合わせて情報の電子化・共有化の推進により、業務の効率化・標準化と本社・事務要員のスリム化を図ります。

併せて、投下費用の効果確認とコスト低減策を推進します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ231百万円増加し、当事業年度末には272百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、282百万円の増加(前年同期は141百万円の減少)となりました。

この主な要因としては、仕入債務の減少により69百万円減少、賞与引当金の減少により44百万円減少した一方で、税引前当期純利益が54百万円となった他、たな卸資産の減少により162百万円増加、売上債権の減少により68百万円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6百万円の増加(前年同期は158百万円の増加)となりました。

この主な要因としては、有形固定資産の取得による支出で9百万円減少した一方で、敷金及び保証金の解約による収入で37百万円増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の減少(前年同期は196百万円の減少)となりました。

その主な要因としては、配当金の支払により52百万円減少したことによります。

長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、5百万円であります。

これはリース会社からのリース債務が全額を占め、この内、1年超のリース債務は3百万円であります。

又、当社においては、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額900百万円の「コミットメントライン契約」を締結しております。

(6) 当事業年度末の財政状態の分析

「流動資産」は、1,979百万円と前年同期比15百万円増加しました。

主な変動要因としては、収益及び費用の計上基準を当事業年度より変更したこと等により仕掛品が109百万円と前年同期比81百万円減少、製品評価損を計上したことにより商品及び製品が0百万円と前年同期比67百万円減少、売上代金の一部回収が134百万円早まったことにより売掛金が1,355百万円と前年同期比62百万円減少した一方で、現金及び預金が272百万円と前年同期比231百万円増加したことによります。

「固定資産」は、1,094百万円と前年同期比56百万円減少しました。

主な変動要因としては、減価償却等により有形固定資産が568百万円と前年同期比27百万円減少、無形固定資産が24百万円と前年同期比15百万円減少したことによります。

又、本社別館の解約により敷金及び保証金が37百万円減少したことによります。

一方、「流動負債」は、767百万円と前年同期比49百万円減少しました。

主な変動要因としては、未払法人税等が59百万円と前年同期比51百万円増加した一方で、減収により仕入債務としての買掛金が247百万円と前年同期比69百万円減少し、賞与引当金を245百万円と前年同期比44百万円減少させたことによります。

「固定負債」は、627百万円と前年同期比34百万円の増加となりました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が556百万円と前年同期比20百万円増加し、役員退職慰労引当金が67百万円と前年同期比12百万円増加したことによります。

これにより、「負債合計」は、1,395百万円と前年同期比15百万円減少しました。

「純資産」は、1,679百万円と前年同期比25百万円の減少となりました。

主な変動要因としては、その他利益剰余金が前年同期比25百万円減少したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、54.6%と前年同期末に対して0.1ポイント悪化しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は11,314千円であり、その主なものは、リース資産として3,920千円、浦和寮の改修工事として2,470千円が発生しております。

尚、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計6か所に事業所等を設置しております。

本社、支社及び開発センターを5か所に事務所として賃借により設置している他、独身寮として自社所有の浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本社 (東京都港区)	事務所	19,543	8,507		3,796	23,448	55,295	244(1)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	1,850	1,954		1,196	143	5,145	118(-)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	4,106	1,553		280	143	6,083	78(-)
仙台開発センター (宮城県仙台市青葉区)	事務所	896	504			232	1,633	1(-)
松山開発センター (愛媛県松山市)	事務所	1,778	1,089			175	3,043	16(-)
浦和寮 (埼玉県さいたま市 南区)	独身寮	149,890	298	371,169 (454.46)		709	522,067	
合計		178,066	13,908	371,169 (454.46)	5,272	24,852	593,269	457(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員2名を含み、取締役、監査役を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。尚、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

平成19年3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成18年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年7月1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,608	3,608
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,040	18,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,644	同左
新株予約権の行使期間	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,644 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は(新株予約権の行使によるものを除く)、次の算式により払込む金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用される為、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月24日 (注)1	85,000	685,000	92,225	392,225	92,225	97,225
平成19年2月19日 (注)2	70,000	755,000	101,981	494,206	101,981	199,206
平成19年3月1日 ~ 平成19年3月7日 (注)3	4,135	759,135	3,834	498,040	3,834	203,040
平成19年6月1日 ~ 平成20年2月12日 (注)4	1,330	760,465	1,271	499,312	1,271	204,312
平成20年4月1日 (注)5	760,465	1,520,930		499,312		204,312
平成20年8月7日 ~ 平成21年2月10日 (注)6	980	1,521,910	443	499,756	443	204,756

(注)1. 第三者割当

発行価格 2,170円

資本組入額 1,085円

割当先 日本生命保険(相)、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,913.75円

資本組入額 1,456.875円

払込金総額 203,962千円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 新株予約権の行使によるものであります。

5. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が760,465株増加しております。

6. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	8	1	-	463	483	-
所有株式数(単元)	-	1,739	17	2,829	2	-	10,629	15,216	310
所有株式数の割合(%)	-	11.43	0.11	18.59	0.01	-	69.85	100.00	-

(注) 自己株式52,326株は、「個人その他」に523単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	260,600	17.12
(株) インテック	富山県富山市牛島新町5-5	195,000	12.81
高原 慶一郎	東京都港区	90,000	5.91
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	62,000	4.07
(株) みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	62,000	4.07
中川 正美	兵庫県神戸市兵庫区	55,400	3.64
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	46,000	3.02
兵頭 大輔	東京都世田谷区	45,200	2.97
今藤 一行	東京都品川区	25,000	1.64
海瀬 希予史	千葉県千葉市稲毛区	25,000	1.64
計	-	866,200	56.92

(注) 上記の他、自己株式が52,326株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,469,300	14,693	
単元未満株式	普通株式 310		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,693	

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	52,300		52,300	3.44
計		52,300		52,300	3.44

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、社員に対して経営への参画意識、及び当社事業に対する貢献意欲や士気を高める為に、「ストック・オプション制度」を採用しております。

(平成18年 6月23日定時株主総会決議)

平成19年 3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年 6月23日開催の定時株主総会最終時に在籍する当社従業員(正社員)に対して発行することを、平成18年 6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成18年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 331
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)(新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	32,000
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	52,326		52,326	

3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。

株主還元については、持続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針を掲げております。

上記の基本方針に基づき、平成22年3月期の配当につきましては、中間に14.00円を実施したものの、期末は配当を見送りました。

又、当社の株主還元策としては、配当性向30%以上を目処として、年間配当計画2回にて配当を行うことを基本方針としております。

従いまして、平成23年3月期の配当につきましては、1株につき年間15.00円（中間で7.00円及び期末で8.00円）を予定しております。この場合の配当性向は31.5%となります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	20,574	14.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第31期 平成18年3月	第32期 平成19年3月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月
最高(円)	-	5,380	3,520 1,355	1,489	1,080
最低(円)	-	3,130	1,930 1,260	657	618

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

尚、平成19年2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成20年4月1日付けをもって普通株式1株につき、2株に分割しております。

尚、は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	837	847	914	820	815	780
最低(円)	775	805	802	710	740	723

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		今藤 一行	昭和18年5月29日生	昭和37年4月 三菱電機(株) 入社 昭和59年1月 当社 入社 平成元年4月 メルコ・パワー・システムズ(株) 非常勤取締役 平成元年5月 当社 取締役 大阪事業部長 平成4年3月 当社 常務取締役 平成15年6月 当社 専務取締役 平成20年5月 当社 代表取締役社長 平成22年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	25,000
取締役社長 (代表取締役)		上田 富三	昭和26年9月19日生	昭和49年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 昭和54年7月 紀陽コンピュータシステム(株) 代表取締役 平成元年12月 (株)スターリング 常務取締役 平成3年11月 日本インフォメーション・エンジニア リング(株)(現(株)ジェー・アイ・ イー・シー) 入社 平成16年2月 当社 入社 平成16年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 平成16年6月 当社 取締役 平成17年6月 当社 常務取締役 平成22年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	8,000
取締役	企画管理統括 担当	松井 秀一	昭和23年11月25日生	昭和43年11月 (株)インテック 入社 平成15年3月 (株)インテック 社長室 参事 平成16年6月 当社 非常勤監査役 平成17年3月 (株)アイ・ユー・ケイ 非常勤監査役 平成17年10月 (株)アイ・ユー・ケイ 常勤監査役 平成18年3月 インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・ インフォマティクス(株)(現(株)イ ンテックシステム研究所)非常勤監査役 平成18年6月 当社 取締役 平成18年7月 当社 取締役 企画管理統括担当(現任)	(注)3	3,000
取締役	関西支社長	田井 史徳	昭和31年4月25日生	昭和52年4月 当社 入社 平成7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部 長 平成17年7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション 事業部長 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 取締役 関西支社長(現任)	(注)3	4,200
取締役 (非常勤)		岡田 桂治	昭和19年4月29日生	昭和44年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話 (株))入社 平成元年7月 国際電気通信基礎技術研究所取締役企画 部長(出向) 平成5年3月 NTTグループ事業推進部長 平成7年6月 エヌ・ティー・ティー・アドバンステク ノロジ(株)取締役総合企画本部長 平成13年4月 タマ ティーエルオー(株)技術評価委 員(現任) 平成13年8月 エヌ・ティー・ティー・アイピーシェア リング(株)代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		合田 忠弘	昭和22年8月10日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成7年10月 同社 電力システムエンジニアリングセンター電力系統技術部長 平成11年4月 (カナダ)TEQSIM社 社外取締役 平成18年4月 九州大学大学院システム情報科学研究所 電気電子システム工学専攻 客員教授 (現任) 平成20年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		海瀬 希予史	昭和25年7月1日生	昭和45年10月 日本情報開発(株)(現(株)エヌアイデイ)入社 昭和49年7月 コンピューターサービス(株)(現(株)CSKシステムズ)入社 昭和51年6月 当社 入社 昭和63年3月 当社 東京第二事業部長 平成元年5月 当社 取締役 東京第二事業部長 平成7年4月 当社 常務取締役 平成7年6月 メルコ・パワー・システムズ(株) 非常勤監査役 平成17年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	25,000
監査役 (社外監査役)		平澤 茂一	昭和13年10月2日生	昭和38年4月 三菱電機(株)入社 昭和54年2月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 客員研究員 昭和56年4月 早稲田大学 理工学部工業経営学科 (現 経営システム学科)教授 昭和60年10月 ハンガリー科学アカデミー、イタリア トリエステ大学 客員教授 平成14年4月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 訪問教員 平成17年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成21年4月 早稲田大学 理工学術院総合研究所 名誉研究員(現任)	(注)4	-
監査役 (社外監査役)		上野 唯泰	昭和28年3月15日生	昭和51年4月 (株)インテック入社 平成8年4月 同社 第三金融システム部長 平成12年8月 同社 新海外プロジェクトチーム統括プロジェクトマネージャー 平成13年4月 同社 第一金融システム部長 平成16年4月 同社 Metro計画推進本部 副本部長 平成17年4月 同社 東京業務部長 平成18年6月 当社 非常勤監査役(現任) 平成19年4月 (株)インテック 執行役員経営管理本部長 平成20年4月 (株)インテック 執行役員人事部長(現任)	(注)4	-
計						65,200

- (注)1. 取締役の岡田 桂治及び合田 忠弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の平澤 茂一及び上野 唯泰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 藤伍	昭和18年6月16日生	昭和42年4月 九州電力(株)入社 平成6年7月 同社 港発電所次長 平成11年6月 ニシム電子工業(株) 執行役員 電算システム部長 平成16年4月 九電ビジネスソリューションズ(株) 執行役員 開発本部開発副本部長兼開発企画部長 平成17年8月 (株)九電ビジネスフロント顧問(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、審査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

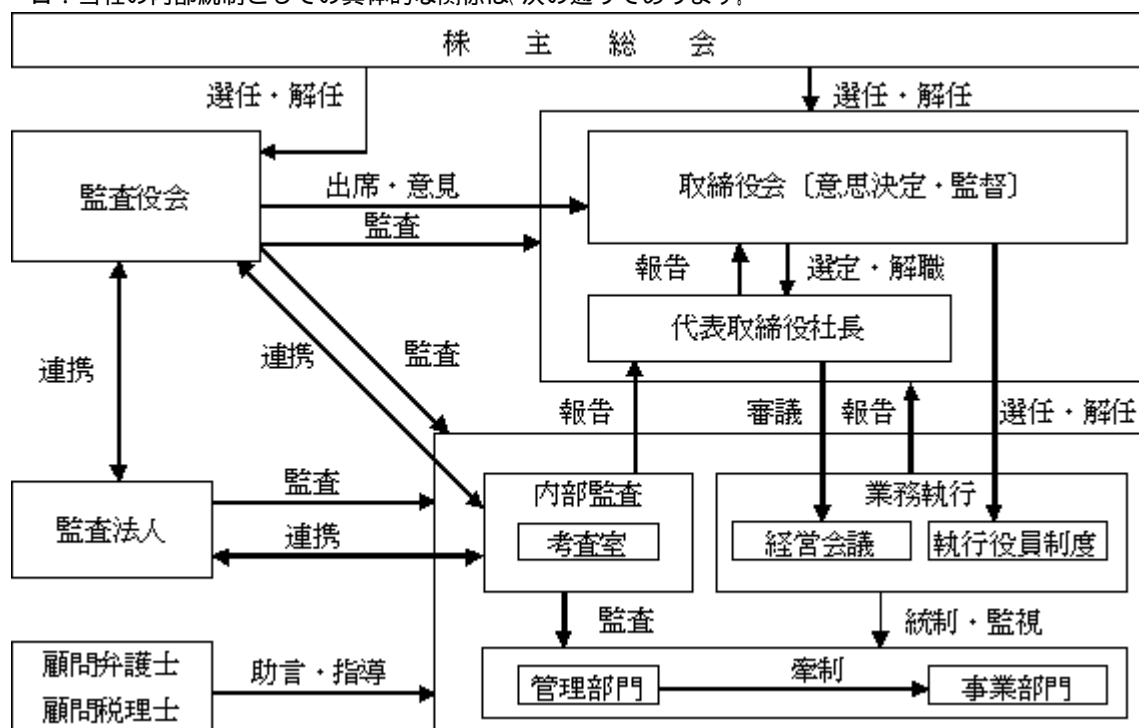
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、「執行役員制度」を導入し、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図ると共に、金融審議会スタディグループモデルの「社外取締役を中心とした取締役会」体制を採用しております。

会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として「取締役会」を開催しております。更に、「監査役会」を開催しております。

ロ．当社の内部統制としての具体的な関係は、次の通りであります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	審査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会	株主

八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 株主総会

「定時株主総会」は、当社の株主がより多く出席していただけるように、他社の集中開催日を回避して開催しております。

又、必要に応じて「臨時株主総会」を開催しております。

() 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な業務執行についての意思決定、及び執行役員の業務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図る為に、「執行役員制度」を導入しております。

「取締役会」を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は「取締役会」が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員は8名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

() 経営会議

「経営会議」は、月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、常勤の取締役及び監査役、並びに執行役員を常時構成メンバーとし、案件によっては部門長の出席を求めています。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

() 監査役・監査役会

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内での重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査部門の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、常勤監査役海瀬希予史は、当社の管理部門に平成13年4月から平成15年3月まで取締役として、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部が対応しております。

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者1名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査部門は、期初に監査役に対し年間の内部監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査部門から監査役に報告され、その妥当性及び指摘事項について両者で協議を行っております。

又、内部監査部門による指摘事項が改善されない場合は、監査役から改善勧告を行うこととしております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会計監査について「明和監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「明和監査法人」に提出し、「明和監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：高土 哲夫、西川 一男
- ・所属する監査法人：明和監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員7年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、その他1名

へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役岡田桂治氏は、タマティーエルオー株式会社の技術評価委員であります。当社は同社との間に特別な関係はありません。

取締役合田忠弘氏は、九州大学大学院システム情報科学研究院電気電子システム工学専攻の客員教授であります。当社は同大学院との間には特別な関係はありません。

監査役平澤茂一氏は、早稲田大学理工学術院総合研究所の名誉研究員であります。当社は同研究所との間には特別な関係はありません。

監査役上野唯泰氏は、株式会社インテックの執行役員であります。当社は、同社との間にソフトウェア開発の受託等の取引関係があります。

当社は、社外取締役が企業統治において、平時における経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保等及び監督機能の強化する為であります。社外監査役は、監督機能及び社外からの視点を強化する為であります。

監査役上野唯泰氏が執行役員に就任している株式会社インテックは、当社の大株主であり、且つ、当社と開発関連の取引がありますが、この取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題は無いと考えております。

又、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考えは以下の通りであります。

取締役岡田桂治氏は、豊富な経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただける為であります。

取締役合田忠弘氏は、企業実務経験を有し、且つシステム情報科学研究院電気電子システム工学の教授、及び研究者として九州大学で教鞭を執っておられ、研究成果を活用した事業に関する助言・指導をいただける為であります。

監査役平澤茂一氏は、企業実務経験を有し、且つ早稲田大学で経営システム学の専門家として、企業経営の研究を行う等、幅広い経験と見識等を有している為であります。

監査役上野唯泰氏は、株式会社インテックで東京業務部長、経営管理部長及び人事部長の経歴を持ち、又、監査役としての経験、知識も豊富であることから監査体制の強化、充実が図れる為であります。

尚、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は以下の通りであります。

- ・会計監査人は、期初に、常勤監査役に対し年間の監査契約について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。
- ・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受けており、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。
- ・常勤の監査役は、必要に応じて、随時、会計監査人との協議を行っております。その協議内容については、定期の監査役会において、他の監査役へ報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び執行役員が、経営に関わる法令順守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、「取締役会」で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各部門内においては執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

役員報酬の内容

役員及び役員に準ずる者の報酬の決定方法は、次の通りであります。

イ 取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

ロ 監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

ハ 執行役員の報酬

当社の「執行役員制度」は、会社法に基づかない役員である為に、雇用契約をベースとした社員としての身分と、民法上の委任契約を交わす混合契約としての雇用契約型としております。

「役員規則」並びに正社員に適用される「給与規則」等に基づき、業績との連動性も考慮した報酬体系となっており、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成22年3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,047	56,077			10,970	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16,712	15,182			1,530	1
社外役員	4,582	4,392			190	3

(注) 1. 当事業年度末現在の監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(うち社外監査役1名)が在任している為であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額100百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬額は、平成13年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

二 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
22,971	2	従業員としての給与であります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 291千円

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款で定めております。

—

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

当社の情報開示体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「情報開示担当役員」、総務部長を「事務連絡責任者」として、総務部及び企画部と連携し、会社の経営に重大な影響を与える事実等の企業情報を整理し、当該情報を適時適切に開示できる体制を整えております。

特に、業務執行の透明性の維持・向上が重点課題の1つであると認識しており、社内外の利害関係者に向けて、「経営方針」、「中期経営戦略」及び「年度事業計画」、並びに四半期、半期、年度の業績等をはじめ、企業活動全般に亘る企業情報の適宜、且つ公平な開示、及びインサイダー情報の厳密な管理に努めております。

又、広報及びIR体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「IR担当役員」、広報・IR室を「IR担当部署」として、総務部及び企画部と連携して対応しております。

株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動及び、タイムリー・ディスクロージャーに向けて積極的に取組んでいくと共に、開示内容の充実に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	18,000,000		17,000,000	
計	18,000,000		17,000,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,507	272,284
受取手形	13,728	7,971
売掛金	1,418,414	1,355,650
商品及び製品	67,381	18
仕掛品	191,180	2 109,324
原材料及び貯蔵品	34,462	20,798
前払費用	44,940	44,152
繰延税金資産	149,939	164,814
その他	7,417	7,793
貸倒引当金	3,866	3,272
流動資産合計	1,964,104	1,979,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	404,133	407,494
減価償却累計額	216,659	229,428
建物(純額)	187,474	178,066
工具、器具及び備品	79,015	75,342
減価償却累計額	44,511	61,433
工具、器具及び備品(純額)	34,503	13,908
土地	371,169	371,169
リース資産	3,588	7,508
減価償却累計額	538	2,235
リース資産(純額)	3,049	5,272
有形固定資産合計	596,196	568,416
無形固定資産		
ソフトウェア	37,571	21,053
その他	3,111	3,798
無形固定資産合計	40,683	24,852
投資その他の資産		
投資有価証券	596	291
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	100	100
従業員に対する長期貸付金	168	350
長期前払費用	1,586	720
繰延税金資産	243,143	254,493
敷金及び保証金	148,662	109,388
保険積立金	109,872	126,346
投資その他の資産合計	514,129	501,690
固定資産合計	1,151,009	1,094,959
資産合計	3,115,113	3,074,495

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,229	247,351
リース債務	753	1,782
未払金	97,802	96,148
未払費用	32,400	29,700
未払法人税等	8,155	59,393
未払消費税等	15,045	31,180
前受金	12,544	7,219
預り金	35,821	37,466
賞与引当金	289,500	245,000
工事損失引当金	-	5,049
その他	7,466	6,991
流動負債合計	816,718	767,282
固定負債		
リース債務	2,448	3,753
退職給付引当金	536,653	556,884
役員退職慰労引当金	54,670	67,360
固定負債合計	593,771	627,998
負債合計	1,410,490	1,395,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金	204,756	204,756
資本剰余金合計	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	827,000	937,000
繰越利益剰余金	204,721	69,344
利益剰余金合計	1,070,721	1,045,344
自己株式	70,610	70,642
株主資本合計	1,704,623	1,679,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	1,704,623	1,679,214
負債純資産合計	3,115,113	3,074,495

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	8,031,349	6,585,528
売上原価		
製品期首たな卸高	-	67,381
当期製品製造原価	1 6,458,026	1 5,318,547
合計	6,458,026	5,385,929
製品他勘定振替高	-	2 197
製品期末たな卸高	67,381	66,025
原材料評価損	-	582
製品評価損	-	66,006
工事損失引当金繰入損	-	5,049
製品売上原価	6,390,645	5,391,344
売上総利益	1,640,703	1,194,184
販売費及び一般管理費		
役員報酬	93,316	75,651
給与及び賞与	557,058	508,049
賞与引当金繰入額	69,390	57,231
退職給付費用	18,529	32,320
役員退職慰労引当金繰入額	12,100	12,690
法定福利費	71,447	75,445
減価償却費	40,663	23,549
地代家賃	112,482	94,361
旅費及び交通費	38,324	22,511
租税公課	30,436	27,192
その他	355,752	204,962
販売費及び一般管理費合計	1 1,399,500	1 1,133,965
営業利益	241,203	60,218
営業外収益		
受取利息	113	41
有価証券利息	39	-
保険取扱手数料	2,534	2,466
為替差益	796	38
受取保険金	101,513	-
保険解約返戻金	-	650
保険配当金	-	781
雑収入	3,407	2,647
営業外収益合計	108,404	6,625

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	841	293
売上債権売却損	6,022	4,887
コミットメントフィー	2,752	2,906
株式交付費	154	-
雑損失	924	58
営業外費用合計	10,695	8,146
経常利益	338,912	58,697
特別利益		
貸倒引当金戻入額	356	594
投資有価証券売却益	547	-
特別利益合計	903	594
特別損失		
固定資産除却損	3 17,982	3 596
投資有価証券評価損	4,404	304
保険積立金解約損	-	3,593
特別損失合計	22,386	4,495
税引前当期純利益	317,429	54,796
法人税、住民税及び事業税	100,395	53,493
法人税等調整額	32,770	26,225
法人税等合計	133,165	27,267
当期純利益	184,263	27,529

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		265,605	4.1	165,523	3.2
労務費		2,449,833	37.6	2,456,353	46.9
経費		3,797,960	58.3	2,614,814	49.9
当期総製造費用		6,513,399	100.0	5,236,691	100.0
期首仕掛品棚卸高		135,807		191,180	
合計		6,649,207		5,427,872	
期末仕掛品棚卸高		191,180		109,324	
当期製品製造原価		6,458,026		5,318,547	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	3,309,479	2,177,344
地代家賃	181,606	154,383
出張旅費	78,807	60,914

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,312	499,756
当期変動額		
新株の発行	443	-
当期変動額合計	443	-
当期末残高	499,756	499,756
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	204,312	204,756
当期変動額		
新株の発行	443	-
当期変動額合計	443	-
当期末残高	204,756	204,756
資本剰余金合計		
前期末残高	204,312	204,756
当期変動額		
新株の発行	443	-
当期変動額合計	443	-
当期末残高	204,756	204,756
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	39,000	39,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	657,000	827,000
当期変動額		
別途積立金の積立	170,000	110,000
当期変動額合計	170,000	110,000
当期末残高	827,000	937,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	249,242	204,721
当期変動額		
剰余金の配当	58,783	52,906
別途積立金の積立	170,000	110,000
当期純利益	184,263	27,529
当期変動額合計	44,520	135,376
当期末残高	204,721	69,344
利益剰余金合計		
前期末残高	945,242	1,070,721
当期変動額		
剰余金の配当	58,783	52,906
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	184,263	27,529

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	125,479	25,376
当期末残高	1,070,721	1,045,344
自己株式		
前期末残高	14,153	70,610
当期変動額		
自己株式の取得	56,456	32
当期変動額合計	56,456	32
当期末残高	70,610	70,642
株主資本合計		
前期末残高	1,634,713	1,704,623
当期変動額		
新株の発行	886	-
剰余金の配当	58,783	52,906
当期純利益	184,263	27,529
自己株式の取得	56,456	32
当期変動額合計	69,909	25,408
当期末残高	1,704,623	1,679,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	301	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	-
当期変動額合計	301	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	301	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	-
当期変動額合計	301	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,635,015	1,704,623
当期変動額		
新株の発行	886	-
剰余金の配当	58,783	52,906
当期純利益	184,263	27,529
自己株式の取得	56,456	32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	-
当期変動額合計	69,608	25,408
当期末残高	1,704,623	1,679,214

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	317,429	54,796
減価償却費	58,604	54,328
貸倒引当金の増減額（ は減少）	356	594
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,770	44,500
退職給付引当金の増減額（ は減少）	27,289	20,231
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	32,620	12,690
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	5,049
受取利息及び受取配当金	152	41
受取保険金	101,513	-
支払利息	841	293
固定資産除却損	17,982	596
投資有価証券売却益	547	-
投資有価証券評価損益（ は益）	4,404	304
保険積立金解約損	-	3,593
売上債権の増減額（ は増加）	132,016	68,519
たな卸資産の増減額（ は増加）	128,278	162,883
前払費用の増減額（ は増加）	1,395	857
仕入債務の増減額（ は減少）	89,827	69,877
前受金の増減額（ は減少）	7,225	5,324
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,187	16,245
その他	44,346	3,302
小計	81,559	283,355
利息及び配当金の受取額	204	35
利息の支払額	711	293
法人税等の支払額	222,824	523
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,772	282,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,347	9,816
無形固定資産の取得による支出	1,975	730
投資有価証券の売却及び償還による収入	90,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	37,521
敷金及び保証金の契約による支出	2,441	-
保険積立金の解約による収入	-	6,854
保険積立金の払戻による収入	150,321	-
その他	28,805	27,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,751	6,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	25,000	-
長期借入金の返済による支出	54,000	-
株式の発行による収入	886	-
配当金の支払額	58,491	52,721
自己株式の取得による支出	56,456	32
その他	3,692	4,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,753	57,426
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	179,774	231,776
現金及び現金同等物の期首残高	220,282	40,507
現金及び現金同等物の期末残高	40,507	272,284

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更による影響はありません。 又、従来原材料の評価方法は個別法を採用しておりましたが、事務手続きの効率化の為、当事業年度より先入先出法に変更しております。この変更による影響はありません。</p>	<p>(1) 製品・原材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 建物 8～47年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 尚、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 建物 8～47年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上して おります。 一般債権 貸倒実績率によって おります。 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上して おります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上して おります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理して おります。 尚、当事業年度において退職給付債務の計算の基礎となる割引率を2.0%から1.9%へ変更して おります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上して おります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理して おります。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用して おります。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は、5,547千円であり、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,547千円増加して おります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 工事損失引当金 期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込み額を計上して おります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は209,099千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ51,291千円増加しております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>尚、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用の「ファクタリング手数料」として掲記しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上する為、当事業年度より「売上債権売却損」として、掲記しております。同様に、前事業年度において、営業外費用の「支払手数料」として掲記しておりましたものは、当事業年度より「コミットメントフィー」として、掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン極度額の総額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 1,000,000千円</p>	<p>1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <p>コミットメントライン極度額の総額 900,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 900,000千円</p> <p>2. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産の内、工事損失引当金に対応する額は、5,049千円(仕掛品5,049千円)であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、29,744千円であります。</p> <p>3. 固定資産除却損17,982千円は、建物17,342千円、工具、器具及び備品640千円であります。</p>	<p>1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,884千円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高197千円は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> <p>3. 固定資産除却損596千円は、建物357千円、工具、器具及び備品238千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)2	760,465	761,445		1,521,910
自己株式 普通株式(注)3	4,446	47,840		52,286

(注)1. 平成20年4月1日付けをもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加のうち980株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加43,000株は、固定価格取引による増加分であります。

又、残りの394株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	26,460	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	32,323	22.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	32,331	利益剰余金	22.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	1,521,910			1,521,910
自己株式 普通株式（注）1	52,286	40		52,326

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	32,331	22.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	20,574	14.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
現金及び預金 40,507千円	現金及び預金 272,284千円
現金及び現金同等物 40,507千円	現金及び現金同等物 272,284千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産のプリンタであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。</p> <p>尚、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産のプリンタ及びパーソナルコンピュータであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	7,064	6,390	673	工具器具備品			
合計	7,064	6,390	673	合計			
<p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 793千円</p> <p>1年超 -千円</p> <p>合計 793千円</p> <p>3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 2,262千円</p> <p>減価償却費相当額 2,147千円</p> <p>支払利息相当額 49千円</p> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				<p>2.未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 -千円</p> <p>1年超 -千円</p> <p>合計 -千円</p> <p>3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 799千円</p> <p>減価償却費相当額 673千円</p> <p>支払利息相当額 5千円</p> <p>4.減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>5.利息相当額の算定方法 同左</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。
投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支予算実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	272,284	272,284	-
(2)受取手形	7,971	7,971	-
(3)売掛金	1,355,650	1,355,650	-
資産計	1,635,906	1,635,906	-
(1)買掛金	247,351	247,351	-
負債計	247,351	247,351	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)売掛金

これらは、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

買掛金は、短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,291
投資有価証券	291
関係会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について記載しておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	272,284	-	-	-
受取手形	7,971	-	-	-
売掛金	1,355,650	-	-	-
合計	1,635,906	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
90,000	547	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1)関係会社株式 関連会社株式	10,000
(2)その他有価証券 非上場株式	596

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 291千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、「退職給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」、「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」部分については、平成15年3月1日より「確定拠出年金制度」に基づき支給しております。

又、昭和61年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)(注1)	当事業年度 (平成22年3月31日)(注2)
退職給付債務 (千円)	536,653	556,884
退職給付引当金 (千円)	536,653	556,884

(注1) 平成21年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 392,848,769千円
年金財政上の給付債務の額 406,325,318千円
差引額 13,476,548千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月分掛金拠出時点)

0.32%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

不足金 11,811,351千円
未償却過去勤務債務残高 1,665,197千円
差引額 13,476,548千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注2) 平成22年3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金(複数事業主制度)に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

これに関する詳細は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在:厚生年金基金から入手した直近の情報)

年金資産の額 329,874,002千円
年金財政上の給付債務の額 446,934,601千円
差引額 117,060,598千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月分掛金拠出時点)

0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

不足金 115,538,796千円
未償却過去勤務債務残高 1,521,802千円
差引額 117,060,598千円

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
退職給付費用 (千円)	72,370	130,988
(1)勤務費用 (千円)	116,445	112,179
(2)利息費用 (千円)	11,278	10,196
(3)数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	55,354	8,612

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率	1.90%	1.97%
(3)数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 328名	当社従業員 343名	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,445株	普通株式 9,695株	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左	同左	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左	同左	同左
権利行使期間	株式公開日が平成17年6月30日以前である場合 ・平成17年7月1日から平成19年6月30日迄 株式公開日が平成17年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成18年6月30日以前である場合 ・平成18年7月1日から平成20年6月30日迄 株式公開日が平成18年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 ・平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年度及び平成16年度のストックオプションの行使期間は、平成21年2月18日までとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年度 ストック・ オプション	平成16年度 ストック・ オプション	平成17年度 ストック・ オプション	平成18年度 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				19,540
前事業年度末				
付与				460
失効				19,080
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	9,070	11,410	17,310	19,080
権利確定				
権利行使	620	360		
失効	8,450	11,050	940	710
未行使残			16,370	18,370

(注) 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	804	1,079	1,273	1,644
行使時平均株価 (円)	1,217	1,242		
付与日における公正な評価単価 (円)				822

(注) 1. 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成17年 7月 1日	平成18年 7月 1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左
権利行使期間	株式公開日が平成19年6月30日以前である場合 ・平成19年7月1日から平成21年6月30日迄 株式公開日が平成19年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間（株式公開日を含む。）	株式公開日が平成20年6月30日以前である場合 ・平成20年7月1日から平成22年6月30日迄 株式公開日が平成20年7月1日以降である場合 ・株式公開日から2年間（株式公開日を含む。）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	16,370	18,370
権利確定		
権利行使		
失効	16,370	330
未行使残		18,040

(注) 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

単価情報

	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,273	1,644
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		822

(注) 1. 平成20年4月1日をもって、普通株式1株につき、2株に分割しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">214,661千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">115,800千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">21,868千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">12,960千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,640千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,986千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,546千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,619千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>393,082千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>- 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">393,082千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	214,661千円	賞与引当金	115,800千円	役員退職慰労引当金	21,868千円	未払法定福利費	12,960千円	未払事業税	2,640千円	未払事業所税	2,986千円	貸倒引当金	1,546千円	その他	20,619千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>393,082千円</u>	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>- 千円</u>	繰延税金資産の純額	393,082千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">222,753千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">98,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">26,944千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">26,402千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">11,880千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,332千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,796千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,309千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,889千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>419,308千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>- 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">419,308千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	222,753千円	賞与引当金	98,000千円	役員退職慰労引当金	26,944千円	製品評価損	26,402千円	未払法定福利費	11,880千円	未払事業税	6,332千円	未払事業所税	2,796千円	貸倒引当金	1,309千円	その他	22,889千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>419,308千円</u>	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>- 千円</u>	繰延税金資産の純額	419,308千円
退職給付引当金	214,661千円																																														
賞与引当金	115,800千円																																														
役員退職慰労引当金	21,868千円																																														
未払法定福利費	12,960千円																																														
未払事業税	2,640千円																																														
未払事業所税	2,986千円																																														
貸倒引当金	1,546千円																																														
その他	20,619千円																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>393,082千円</u>																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>- 千円</u>																																														
繰延税金資産の純額	393,082千円																																														
退職給付引当金	222,753千円																																														
賞与引当金	98,000千円																																														
役員退職慰労引当金	26,944千円																																														
製品評価損	26,402千円																																														
未払法定福利費	11,880千円																																														
未払事業税	6,332千円																																														
未払事業所税	2,796千円																																														
貸倒引当金	1,309千円																																														
その他	22,889千円																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>419,308千円</u>																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>- 千円</u>																																														
繰延税金資産の純額	419,308千円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下である為、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>49.8</u></td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	住民税均等割	4.4	その他	1.4	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>49.8</u>																																
	(%)																																														
法定実効税率	40.0																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																																														
住民税均等割	4.4																																														
その他	1.4																																														
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>49.8</u>																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。</p>	<p>同左</p>

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

尚、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,159.90円	1株当たり純資産額	1,142.64円
1株当たり当期純利益金額	125.41円	1株当たり当期純利益金額	18.73円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	125.13円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円
<p>当社は、平成20年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>尚、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,081.33円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 152.32円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 151.49円</p>		<p>尚、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	184,263	27,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,263	27,529
期中平均株式数 (千株)	1,469	1,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	3	
(うち新株予約権)	(3)	()
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>当社従業員に付与した新株予約権 平成18年7月1日発行 18,370株(3,674個)</p> <p>当社従業員に付与した新株予約権 平成17年7月1日発行 16,370株(3,274個)</p>	<p>当社従業員に付与した新株予約権 平成18年7月1日発行 18,040株(3,608個)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株) サードプラステクノロジー	500	291
		小計	500	291
計			500	291

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	404,133	4,010	650	407,494	229,428	13,061	178,066
工具、器具備品	79,015	2,652	6,325	75,342	61,433	23,008	13,908
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
リース資産	3,588	3,920	-	7,508	2,235	1,697	5,272
有形固定資産計	857,905	10,584	6,975	861,514	293,097	37,767	568,416
無形固定資産							
ソフトウェア	82,590	-	-	82,590	61,536	16,518	21,053
その他	3,135	730	-	3,865	67	42	3,798
無形固定資産計	85,726	730	-	86,456	61,603	16,560	24,852
長期前払費用	1,586	720	1,586	720	-	-	720
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物 浦和寮 改修工事 2,470千円
工具、器具備品 Smart-UPS 2,152千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内返済予定長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務	753	1,782		
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)				
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	2,448	3,753		平成23年~25年
其他有利子負債				
計	3,202	5,536		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分している為、記載しておりません。

2. リース債務(一年以内返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,782	1,782	188	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,866	3,272		3,866	3,272
賞与引当金	289,500	245,000	289,500		245,000
役員退職慰労引当金	54,670	12,690			67,360
工事損失引当金		5,049			5,049

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,820
預金	
当座預金	225,748
普通預金	2,088
定期預金	40,000
別段預金	2,058
郵便貯金	567
小計	270,463
合計	272,284

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本スクリーン製造(株)	7,971
合計	7,971

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	4,151
5月	3,820
6月	
7月	
8月	
9月以降	
合計	7,971

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	224,227
三菱電機(株)	140,198
九電ビジネスソリューションズ(株)	138,823
(株)ティージー情報ネットワーク	117,222
富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	90,915
日本電気通信システム(株)	57,331
NECシステムテクノロジー(株)	56,615
JCMシステムズ(株)	53,302
日本アイ・ピー・エム(株)	46,902
東京エレクトロン九州(株)	39,906
その他	390,205
合計	1,355,650

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,418,414	6,914,805	6,977,569	1,355,650	83.7	73.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
小計	
製品	
電源遮断システム(感震)	9
電源遮断システム(コンセント)	9
小計	18
合計	18

仕掛品

品目	金額(千円)
IPセントレックス10A開発	19,962
エネ部PCCS松浦1号	10,160
半導体洗浄装置開発2009Q4	8,406
九電資材運用保守20100203月	8,219
ノード系NWOP S 10A製造	7,775
EUL-CD開発1	6,052
I-GAN 10A-1開発	5,668
コンタクトスイッチ改造09-8	5,300
Android端末開発1	4,444
次期航空システム B2CAN A対応	4,405
その他	28,929
合計	109,324

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
PCISA-6770E2-001G-ND-J-R30	9,537
TS64MLD64V4L	1,170
アイテック製品 タグ、R/W製品1式	1,000
Molex Connector52479-0209	999
IP-3S-ND-R20	858
PCISA-6770E2-001G-ND-M-R30	732
A-ODEW-1A14-420	554
L-RT-MP7-400	474
通信チェッカー子機	416
ルネサス製ZigBeeモジュール	415
その他	2,844
小計	19,001
貯蔵品	
図書カード	805
収入印紙	407
切手	264
その他	319
小計	1,796
合計	20,798

繰延税金資産

品目	金額(千円)
流動資産	
賞与引当金	98,000
製品評価損	26,402
未払法定福利費	11,880
未払事業税	6,332
未払事業所税	2,796
その他	19,403
その他有価証券評価差額金	
小計	164,814
投資その他の資産	
退職給付引当金	222,753
役員退職慰労引当金	26,944
その他	4,795
小計	254,493
合計	419,308

買掛金

相手先	金額(千円)
(株) 電腦企画	17,726
(株) システムエポックス	11,859
中軟東京(株)	9,660
(株) シティ・コム	9,629
東芝デジタルメディアエンジニアリング(株)	7,113
(株) インテプロ	6,488
(株) ティーネットジャパン	6,237
(株) アチカ	5,257
(株) システムハウス27	5,219
(株) アベックスシステム	5,040
その他	163,119
合計	247,351

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

前受金

相手先	金額(千円)
(社) 予防衛生協会	2,310
東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)	1,493
日本精工(株)	1,310
(株) 京三興業	668
明電商事(株)	416
(株) ニコン	386
沖電気工業(株)	231
萩原電気(株)	220
カテナ(株)	182
合計	7,219

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	556,884
合計	556,884

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,570,116	1,699,489	1,480,927	1,834,995
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	60,594	65,485	5,719	44,186
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	61,200	64,876	1,770	25,624
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	41.64	44.14	1.20	17.43

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎年 6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として 別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.adniss.jp/) 但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月6日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年3月19日関東財務局長に提出

平成22年3月11日開催の取締役会において、代表取締役（会長・社長人事）の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年7月13日関東財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年8月3日関東財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月15日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 一男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月16日

アドソル日進株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員 公認会計士 高土 哲夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西川 一男 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アドソル日進株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。